



排除に向けた取り組みにつきましては、昨年12月に「市暴力団排除措置要綱」を制定し、今年1月に八重山警察署と排除措置を講ずる連携協定を締結しました。今後も引き続き、八重山警察署、美崎町自治会等の関係機関と連携し、積極的に取り組んでまいります。

防災対策につきましては、防災行政無線は、地震・津波等警報発令時の市民への重要な情報伝達手段です。電波法の改正に伴う防災行政無線のデジタル化移行につきましては、安定した運用に向けて、令和2年度末までに移行を完了します。また、高齢者を含め耳や目の不自由な方への対応としまして、自動起動式防災ラジオの配備を推進し、全ての市民へ緊急防災情報が確実に届けられる安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

年々増加する観光客への防災対策としましては、食糧や防災資機材の備蓄、観光客が適切な避難行動が取れるよう多言語避難誘導看板や標識を設置してまいります。また、観光施設やビーチなど観光客が多く訪れる場所にデジタルサイネージやカメラ一体型の多言語避難誘導システムなどを設置し、観光客へ緊急防災情報を確実にわかりやすく伝達する仕組みを構築し、観光客がいつでも安心して訪れることができる観光地づくりを推進してまいります。

救助搬送体制につきましては、多良間村を含む八重山圏域並びに沿岸海域及び海上保安本部石垣航空基地へりによる搬送が行われております。昨年12月6日、着陸地点がこれまでのヘリポートから新石垣空港へ変更されたことにより、急患搬送に要する時間が延びております。搬送時間への不安を解消するため、去る2月10日に美ぎ島美しや町村会より沖縄県知事及び沖縄県議会議長へ、沖縄県が主体となる県立八重山病院に隣接する新たなヘリポートの整備について要請を行いました。

今後は県と連携し、整備に向けて取り組んでまいります。

消防組織・体制強化につきましては、本市を取り巻く社会環境の変化に対応するため、平成22年度に策定しました石垣市消防総合基本計画の見直しを行い、より一層消防力の充実強化に努め、災害に強いまちづくりを目指してまいります。

地域防災力の向上につきましては、地域の中核となる消防団の強化を目的として、消防団拠点施設を自保地区に整備し、地域消防防災体制の強化を図ってまいります。また、防災士研修講座の市内開催を誘致し、地域の中核である消防団員、自主防災組織会員等へ受講料の補助を行い、受講し易い環境を整えることで多くの防災士を養成してまいります。

市民の一人ひとりが輝く 「いしがき」

3. 生きがい

「日本一幸せあふれるまち石垣市」を実現するためには、次世代を担うすべての子供達が輝かなければなりません。子どもの貧困対策につきましては、「石垣市ばんぢやぬふあー未来応援基金」を設置し、自治会やPTA、民間事業所などによる地域主導の活動により、公的支援では行き届かない地域独自の子育て支援の拠点となる子どもの居場所の設置を促進する石垣市子どもの居場所づくりスタートアップ事業を展開してまいります。

児童虐待は、身体的虐待やネグレクトなど、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える子どもに対する重大な権利侵害であります。全国における昨年の児童虐待通告数は過去最高となりました。本市におきましては、児童虐待の未然防止に取り組むべく、引き続き虐待通告189番（いちはやく）の周知活動やパネル展、講演会

等を開催し、安全確認対応職員を配置するとともに学校などの関係機関と連携を図り、児童虐待の早期発見・早期対応を行ってまいります。

子育て支援につきましては、令和元年度策定の「第2期石垣市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育施設における保育ニーズの確実な提供を図るとともに、地域子ども子育て支援事業における児童館の設置及び病後児保育等の取り組みを進めてまいります。教育保育施設の提供につきましては、平成27年度の子ども・子育て支援新制度のスタートから、認可保育園10園、小規模12園、事業所内保育園3園、既存認可保育園の増改築等により保育枠の拡大を図り、平成27年4月に急増した待機児童204人から平成31年4月には55人まで減少したところです。待機児童の解消につきましては、保育所等整備交付金を活用した施設整備及び待機児童解消を担う保育士等の育成、島外保育士の誘致支援等各施策を引き続き実施するとともに保育人材育成のため資格取得貸付金基金を増額し、資格取得に取り組める環境づくりを進めてまいります。公立保育所・幼稚園の再編の取り組みにつきましては、令和2年度において、市立あらかわ幼稚園及び市立新川保育所を集約再編した「(仮称)あらかわこども園」の開園、市立わかば幼稚園及び市立川平保育所を集約再編した「(仮称)かびらこども園」の工事を引き続き進めてまいります。

放課後健全育成事業につきましては、小学校においても保護者が安心して働ける環境づくりとして、また安全・安心な小学生の居場所として放課後児童クラブの設置を今後も推進してまいります。令和2年度は、公設民営の放課後児童クラブを新川小学校内に設置するとともに民間事業所の協力を得ながら放課後児童クラブの増設に取り組んでまいります。

高齢者支援につきましては、住み慣れた地域で